

令和3年度 11月補正の概要

I 一般会計補正予算（第10号）

1 補正予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に対する支援として、子育て世帯への臨時特別給付金を支給するため、令和3年度一般会計補正予算（第10号）を編成する。

2 補正予算の内容

○ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る補正予算 3,373,000千円

（1）市民生活への支援の強化 3,373,000千円

・ 子育て世帯臨時特別給付金給付関係事業費 3,373,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に対する支援として、子育て世帯への臨時特別給付金を支給する。

対象児童：①令和3年9月分の児童手当に係る児童

②令和3年9月30日（以下基準日という。）において支給対象者に養育される高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）

③基準日の翌日から令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童

所得制限：児童手当の所得制限限度額に準ずる。

扶養親族の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960万円

支給額：対象児童1人あたり5万円

3 補正予算の規模

（単位：千円）

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
218,791,195	3,373,000	222,164,195

4 歳入歳出補正予算額

（単位：千円）

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
国庫支出金	3,373,000	民生費	3,373,000
合 計	3,373,000	合 計	3,373,000

5 費目別事業概要

民生費 **3,373,000 千円**

子育て世帯臨時特別給付金給付関係事業費 3,373,000 千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に対する
支援として、子育て世帯への臨時特別給付金を支給する。